

## 平成28年第1回砂川市議会定例会

平成28年3月16日（水曜日）第7号

### ○議事日程

#### 開議宣告

- 日程第 1
- 議案第13号 砂川市行政不服審査会条例の制定について
  - 議案第14号 砂川市職員の退職管理に関する条例の制定について
  - 議案第15号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の制定について
  - 議案第16号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第19号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第20号 砂川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第17号 職員の分限についての手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第18号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第21号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第22号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第23号 砂川市個別排水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第24号 砂川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第25号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第26号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第27号 砂川市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第30号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画について
  - 議案第28号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について
  - 議案第29号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について

- 議案第 7号 平成28年度砂川市一般会計予算  
議案第 8号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計予算  
議案第 9号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計予算  
議案第10号 平成28年度砂川市介護保険特別会計予算  
議案第11号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第12号 平成28年度砂川市病院事業会計予算  
[第2予算審査特別委員会]

散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第13号 砂川市行政不服審査会条例の制定について  
議案第14号 砂川市職員の退職管理に関する条例の制定について  
議案第15号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の制定について  
議案第16号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について  
議案第19号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第20号 砂川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第17号 職員の分限についての手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について  
議案第18号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第21号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第22号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第23号 砂川市個別排水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について  
議案第24号 砂川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について  
議案第25号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第26号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について

議案第27号 砂川市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について

議案第30号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画について

議案第28号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について

議案第29号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について

議案第7号 平成28年度砂川市一般会計予算

議案第8号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第9号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計予算

議案第10号 平成28年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第11号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第12号 平成28年度砂川市病院事業会計予算

[第2予算審査特別委員会]

○出席議員（13名）

議長 飯澤明彦君

議員 増井浩一君

増山裕司君

佐々木政幸君

武田圭介君

北谷文夫君

小黒弘君

副議長 水島美喜子君

議員 多比良和伸君

中道博武君

武田真君

辻勲君

沢田広志君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長 善岡雅文

砂川市教育委員会委員長 遠藤芳春

砂川市監査委員 奥山昭

砂川市選挙管理委員会委員長 其田晶子

砂川市農業委員会会長 渡邊勝郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長 角丸誠一

病院事業管理者 小熊豊

総務部	管理	部長	湯浅克己
兼會計	審議	監	熊崎一弘
市民部		部長	高橋豊
経済部		部長	田伏清巳
建設部		部長	古木信繁
病院事務局		局長	氏家実
総務課		課長	安田貢
政策調整課		課長	河原希之

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育	長	井上克也
教育次	長	和泉肇

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局	長	中出利明
-------	---	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局	長	湯浅克己
------------	---	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局	長	田伏清巳
----------	---	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局	長	峯田和興
事務局	次長	高橋伸二
事務局	主幹	佐々木純人
事務局	係長	渡部秀樹

開議 午前 9時59分

◎開議宣告

- 議長 飯澤明彦君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1
- 議案第13号 砂川市行政不服審査会条例の制定について
  - 議案第14号 砂川市職員の退職管理に関する条例の制定について
  - 議案第15号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の制定について
  - 議案第16号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第19号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第20号 砂川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第17号 職員の分限についての手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第18号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第21号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第22号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第23号 砂川市個別排水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第24号 砂川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第25号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第26号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 27 号 砂川市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の  
制定について

議案第 30 号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画について

議案第 28 号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定につ  
いて

議案第 29 号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定に  
ついて

議案第 7 号 平成 28 年度砂川市一般会計予算

議案第 8 号 平成 28 年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第 9 号 平成 28 年度砂川市下水道事業特別会計予算

議案第 10 号 平成 28 年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第 11 号 平成 28 年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 12 号 平成 28 年度砂川市病院事業会計予算

○議長 飯澤明彦君 日程第 1、前日に引き続き、議案第 12 号の総括質疑を行います。  
辻勲議員。

○辻 勲議員 (登壇) おはようございます。議案第 12 号 平成 28 年度砂川市病  
院事業会計について質疑をいたします。

昨日の増山議員の質疑で人材確保等重複するところの質疑もありましたので、1 点につ  
いて質疑します。

今回給与費により大幅な増になった予算が組まれておりますけれども、背景と理由につ  
いてということなのですけれども、事前に新聞報道もされましたので、職員増という中  
では医師が 5 人増だとか、看護師、助産師で 24 人増などの部分が掲載されておりましたけ  
れども、看護師につきましても准看護師という部分もあると思いますので、そういう中で  
医師の質の向上ということで全体で 50 人増というような報道もされておりますけれども、  
予算の面からいっても単にふえたという見方でよいのか、この点も含めて説明願いたい  
と思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 (登壇) それでは、1 点ご質問あった関係でご答弁申し  
上げます。

まず、職員の増加に伴いまして給与費が増と、それらの理由ということでございますが、  
今ほどご質問あった中で、昨日増山議員からのご質問で 25 名増とするといった職員数に  
つきましては、平成 27 年度当初予算と平成 28 年度当初予算を比較したものであります。  
そこで、お尋ねの新聞報道された 50 人の増といったことではございますが、これについま  
しては平成 27 年 4 月 1 日現在の職員数と平成 28 年度当初予算における比較といったも  
のでございます。したがって、平成 27 年度当初予算と平成 27 年 4 月 1 日現在の職

員数の増減も加わったものでございます。そこで、50名の増加の内訳でございます。医師につきましては5名、これらにつきましては研修医も含まれております。それから、看護師24名、医療技術員12名、事務員2名、労務員7名となっております。

そこで、職員を増員する理由でございますが、まず医師につきましては全国的に地域や診療科目による偏在があり、大変厳しい状況の中、診療体制の充実に向けまして大学医局と医師の派遣につきまして連携強化を図ってきたことによるものでございます。続きまして、看護師につきましては、医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど患者側からの医療需要が多様化しており、また高度専門化する医療において診察、治療等に関連する業務から患者の支援まで幅広い業務を担うことなど、役割が増大していることから増員するものであります。続きまして、医療技術員でございますが、やはり高度専門化する医療において、医師や看護師と連携を図りながらそれぞれの専門分野での治療、診断に参加するため、増員が必要となっているものでございます。特に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士につきましては、地域包括ケア病棟の充実強化を図るものであり、患者の早期機能回復、在宅復帰支援等のため増員を図るものであります。給与費の増加につきましては、ただいま申し上げました職員数の増加に加えまして、27年度給与改定による一時金の増、さらには共済組合負担金等の法定福利費等の増、そういったこと等が主な要因となっております。今後とも当院の目指す医療を展開する上で必要な人材を確保し、安全で質の高い医療の提供に取り組んでまいります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） おはようございます。それでは、議案第12号、平成28年度病院事業会計予算について総括質疑を行います。私からは大きく6点について伺います。

1点目は、新年度予算を組むに当たり、市長の執行方針でも述べられていますが、砂川市立病院は今後ますます高度急性期医療や急性期医療を担う中心的役割を持つ機関として重要な施設になっていくことは容易に想像できます。しかし、民間病院と比べ、どうしても不採算部門を持たなければいけない自治体病院の宿命もある中で、圏域内人口減少などの情勢を踏まえて、患者数の減少や医業収益が減収しないような取り組みをどのように考えて今予算に業務の予定量として計上してきたのか。

2点目は、同じく事業会計予算案として計上されている当初見込みを達成、もしくはそれを上回っていくためには、本業の収益である医業収益を上げていかなければなりません。根本的には患者増につながる取り組みを通じて安定した病院経営を図っていくために、市立病院の持つ優位性、専門性をPRしていくための広報のあり方などを今予算にどのように反映させ、考えてきたのか。

3点目は、市立病院が志向する高度急性期医療の充実を考えていく上で、専門性を生かし、救急救命の実績を積み重ねていくことは大切なことであると考えます。そうであるならば、付随して市立病院に配置されているドクターカーが年間どの程度運行され、それに

よる医業収益、例えば往診料や救急搬送診察料が全体の医業収益に占める割合や収入としてはどの程度のものなのか。仮にこの充実が医業収益を着実に上げるものであれば、もっと活用すべきではないか。

4点目は、3点目と同様にドクターヘリが運航され、市立病院がその搬送先となることが多いですが、市立病院がドクターヘリの基地となっているわけではありません。このような場合には、空知地域の基幹センター病院として第3次医療を担う機関であっても救急搬送に関しての診療報酬を得ることはできないのか。あわせて、市立病院の目指している形からすると積極的に救急患者を受け入れる必要性もあると思いますが、ドクターヘリ受け入れ等の運用実績について伺います。

5点目は、先般の新聞記事に出ていたように、市立病院では新たに職員を50人程度採用するという報道がなされました。高度急性期医療や急性期医療における医療の質を高めるためには、職員増は必要不可欠であると思います。しかし、同じ職員を集めるにしても、ある程度の経験を有した者が集まるほうが医療の質を高めるためには望ましいと考えますが、その一方で人件費率の上昇という副作用もあります。本予算においても人員の構成比が示されていましたが、例えば医師の場合は給料表で1級と2級の比率が高く、看護師は2級の比率が高く予算が組まれています。人件費との兼ね合いもあると思いますが、このあたりの適正さについてどのように考えているのか。あわせて、ある程度経験のある者を充実させようとするれば、医療の質の向上にはつながりますが、人件費率の上昇にもつながる可能性が高まります。この割合について、今後病院としては毎年の予算等の推移を踏まえながらどのようにしていこうと考えて今予算の編成に当たってきたのか。

最後に、6点目は、患者数が減少しても材料費は上昇傾向にあります。さきの補正予算を審査する場でも明らかになりましたが、抗がん剤などのような高価な薬品を使用するようになると、その使用状況によっては月額金額が大変高騰します。経費は常に見直して、経費節減も意識した事業会計予算としなければならないと考えますが、新年度予算編成に当たり、この点はどのように意識されてきたのか。また、市立病院においては、医療界でよく見られる商慣行として、業者が事務職抜きで現場の医療職と直接交渉し、後日事務職がそれを追認するような例も多いと仄聞しています。現在市立病院においては、医療職も事務職も統一的な視点や観点から経費節減意識を持ち、その意識のもとに事務職も製薬会社や医療機器会社の方と現場の医療職の打ち合わせの間に入り、しっかりと立ち会って、オール市立病院体制で経費の節減を常に意識して業者との交渉をしていくことが望ましいと考えます。このような意識を持ちながら、しっかりと材料費や薬剤費などの予算について計上されてきたのか。

以上のことを伺いまして演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 (登壇) 6点ほどご質問がございましたので、順次ご答



弁させていただきます。

初めに、1点目の圏域内人口の減少を踏まえて、患者数が減少しないための取り組みの関係でございます。医療連携や介護施設との連携による紹介患者の増加がまず第一と考えており、また医療従事者の確保と医療機器等の整備による医療の質の向上と安全性の確保など、これまでの取り組みをさらに強化する一方で、圏域、医療圏外からも患者獲得を視野に入れた取り組みが必要になると考えているところであります。

続きまして、2点目でございます。1点目の関係と関連がございますが、広報のあり方といったことでございます。現在病院のホームページ、広報紙「ひまわり」、院内ディスプレイ等により、当院の特徴や患者さんにとって有益な情報を広報しているところであります。その中でも、実施施設が少ない心臓血管外科での下肢静脈瘤手術、身体への負担が少ない消化器外科での腹腔鏡手術、女性をターゲットとした形成外科でのレーザー治療などは、動画を作成し、PRしているところであります。今後も当院の優位性、専門性をPRしていくことは必要であると考えており、当院のブランド力を意識した広報に努めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

続きまして、3点目、ドクターカーの関係でございます。初めに、運用実績でございますが、平成25年12月に運行を開始し、平成25年度14件、平成26年度38件、本年度は2月末までに44件の要請があり、これまで合計96回出動しております。医業収益に占める割合につきましては、ドクターカーが出動し、患者を収容した場合、救急搬送診療料は1,300点の算定となります。出動件数が少ない関係で医業収益全体に占める割合はごくわずかとなりますが、ドクターカーの導入目的は医師を救急現場へ急行させ、いち早く治療を開始し、救命率の向上を図ることにあるところでございます。

続きまして、ドクターヘリ関係でございますが、ドクターヘリの目的につきましてもドクターカーと同様に救命率の向上となりますので、ドクターヘリの受け入れに対する診療報酬点数や自費料金等は発生するものではございません。なお、当院におけるドクターヘリ等の受け入れ実績でございますが、平成22年10月に新病院開始後の受け入れを開始して、平成22年度は5件、平成23年度は12件、平成24年度は33件、平成25年度は19件、平成26年度は10件、本年度は2月末までに20件となっており、新病院開院以降合計では99件となっております。なお、これにつきましては、防災ヘリ並びに道警ヘリといったものも含まれた数字でございます。

続きまして、医師並びに看護師の級別の職員数の割合の関係でご質問があった関係でご答弁させていただきます。初めに、医師の級別職員数の割合につきましては、1級が24人、構成比は34%、2級は19人、構成比は27%となっております。1級につきましては医師免許取得後3年目から9年目の医師で、職名は3年目から7年目までは医員、8年目から9年目は副医長となっております。なお、2級は免許取得後10年目から20年目の医師で、職名は医長となるところでございます。若手の医師につきましては、大学の

医局人事によるローテーションで経験を積んでまいります。当院においても各大学からの派遣を受けていることから、1級、2級の占める割合が高くなっているところであります。続きまして、看護師の級別職員数の割合でございますが、2級171人、構成比44%、3級113人、構成比29%となっております。2級は、大学卒の場合は採用後最低5年間、短大3年卒の場合は採用後最低7年間在職しており、他医療機関での経験を有している場合でも2級での採用となります。急性期病院では一般的に20代の看護師が多いとされていること、また他の急性期病院と比較しても同等の配置率であることから、当院の級別職員数の割合はこのような状況が続くものと考えているところであります。

続きまして、材料費関係でご質問があった関係でご答弁させていただきます。まず初めに、当院の医業費用の中で約23%を占めるのが材料費であります。その抑制は、病院経営において重要なポイントの一つであると認識しているところでございます。そのような中、当院の急性期病院としての役割において高額な薬剤を使用するがん化学療法や循環器疾患の患者が多く、薬剤費の比率が高くなっているのが現状であります。材料費の抑制策として、薬品費では国が医療費抑制の観点から使用を促進している後発医薬品への切りかえを行ってきており、患者の自己負担軽減とあわせて薬品費の抑制を図ってきております。道内の自治体病院における後発医薬品の使用数量ベースの比較では、当院は70%を上回り、上位に位置しているところでもあります。今後も効果が高いと考えられる先発医薬品の後発医薬品への切りかえや価格交渉においても、引き続き強化を図っていきたいと考えております。また、診療材料費については、他病院とのベンチマークを活用しながら購入価格の抑制を引き続き図っていきたいと考えております。当院の価格交渉の状況につきましては、薬品では薬剤部長を中心に、事業管理者、院長、事務局長において交渉を行っており、現場の医療職のみでの交渉は行っておりません。また、診療材料においては、全て事務局にて価格交渉を行っており、状況によっては医師等の医療職と協力して交渉するケースもありますが、これらも現場の医療職が単独で価格交渉するようなことはないところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、再質疑を行ってまいりますけれども、まず最初に患者数の減少の関係でいいますと、これもいろんな委員会や本会議の場面で、私だけでなくいろいろな議員からも再三再四出ていることで、病院の事務方の皆さんもよくご承知のことだと思いますけれども、人口がどんどん、どんどん減少していると。日本社会全体が人口減少していておりますので、これに歯どめをかけていくというのはなかなか難しいことも承知しております。

そこで、うちの砂川市立病院が持つ機能、専門性をより特化して高度急性期医療に力を置いていくと、患者さん一人一人に係る診療報酬の単価を上げて医業収益を何とか確保し、病院経営を安定したものにしていこうという従来からの取り組みに関しては異論はないわ

けでありますけれども、ただどこかで患者さん1人当たりの単価に頼ることにやはり限界が出てくると、どうしても全体のパイが小さくなっていくと新たに患者さんを常に供給するような形がなければ、社会全体にとって患者さんがふえるということは決してよくないことかもしれませんけれども、一方で我々は病院経営ということも考えなければなりません。患者さんを紹介や逆紹介を通じて常にふやしていくと。しかし、それも圏域内だけにとどまっていれば、どうしても人口が減っているところで限界があると。では、圏域外からどう連れてくるかとなると、今砂川市立病院は高度医療に特化するという一つの大きな特色があります。これは、道内の特に大都市、札幌や旭川にも高度医療を担う病院というものはありますが、大都市の盲点で、大都市には病院がたくさんあります。ですので、一つ一つの病院にかかろうとすると逆にそれが手薄になってしまう可能性も出てくる。そうなったときに、砂川はご承知のように大きな医療を担う病院というのは砂川市立病院、大きな医療というのは急性期を担う病院は砂川市立病院しかありませんので、そういう大都市圏から患者さんが来ていただけるように積極的にPR活動と専門性の優位性を紹介していかなければならない。

この質疑の1と2は非常に関連をしておりまして、患者さんが一体どういったことで病院にやってくるかということを考えてときに、やはり医療の質というのは非常に大切なことだと思えます。医療の質というのは、純粋に提供する医療技術の質も含まれておりますけれども、精神面からいうとそこで働く人の接遇の問題も出てきますし、マナーの問題も出てくる。さらには、その住環境の問題も出てくるし、患者さんのご家族とかの生活が支援できるような体制が整っているかも、全てが総合的に加味されると思えます。そういったことを考えるならば、私は砂川というのはすごくアドバンテージがあるまちであると思っておりますので、こういったようなことを砂川市立病院が動画として発信することもいいのですが、今SNSというソーシャルメディアとか、人の口コミとかというものは非常に速い速度で伝播してまいりますし、本当に家族が、あるいは自分が病気にかかったときにこの病院に行けば治るのだというような思いというのは、市販されている雑誌ですとかインターネット上の情報なんかでもわかるわけです。ですので、病院が広報紙を発行する、病院のサイトに動画を載せるといった取り組みも必要ですけれども、できるのであれば、私はやはりまちの人の声も拾いながら、砂川に病院があることによって非常に安心して暮らせるまちなのだということや、砂川は病院でただ治療を受けるだけではなくて、その周りにいる患者さんの家族とかに対するアフターケアも整っているのだと、さらにはそこで働いている医療職も本当に患者さんのために一生懸命親身になって働いているのだと、そういったような働いている人の視点からのPRというようなことも総合的にやっていくほうがいいのかなというふうに思っております。

いろいろとPRの仕方というのはあると思うのですが、多分今予算で計上されているPRの仕方、患者増の取り組みも、先ほど答弁にあったように患者さんの紹介ですと

か逆紹介、あるいは従来の広報紙の発行の域にとどまるものなのかなと思っておりますけれども、これも何度も言われていることですので、ぜひともそういったような特色というものをもっと出していただきたいと思いますし、市長の執行方針でも触れられていたように、高度医療に充実をしていくということはもちろんなのですが、同時に砂川市立病院だけで1次医療から3次医療まで全てを面倒見切れるわけではありません。執行方針の中にもあったように、中空知の医療連携ネットワークシステムなどを稼働させたりとか、さらには医療から介護への橋渡しですとか、いろんな関連職域、近隣の病院との連携も必要となっていきます。砂川市立病院が入り口であって、出口は自分で考えなさいだけでは患者さんは集まってこないと思うのです。砂川市立病院で急性期でしっかり治して、病院経営のこともありますし、診療報酬の関係もありますから、どうしても長くいたいという患者さんをほかの医療機関に転出させなければならない。その連携がしっかりできて、砂川市立病院に行ったら高度医療を受けられて、ちゃんと病気は治る。さらには、病院退院後も違う病院で面倒見ていただけるだけのシステムが整っている、ここまでが一括して連携できることによって、それがまた口コミとか患者さんの家族や友人、それから知人などを介して砂川市立病院全体の魅力が広まっていくと思います。

です。患者さんをふやしていこうという取り組みをするときには、うちの病院に与えられた機能だけではなく、うちの病院の後を引き継ぐ病院との連携がしっかりできているのだといったようなこともセットでPRをしつつ、患者さんの増に対する取り組みというものをしていくべきだと思うのですけれども、その辺については若干私が見ている限りではまだ弱い面があるのかなと思っておりますが、その点についてはどのようにお考えになるのかということ、メインはもちろん砂川市立病院は急性期がメインです。しかし、昨日増山議員も総括質疑の中で触れられておりましたけれども、全国的にも砂川モデルと言っていいほどの認知症の医療センターが砂川にはあるわけです。砂川市立病院の急性期に特化するという執行方針は変わりません。変わりませんが、砂川市立病院全体として持っている価値を高めるためには、認知症の医療疾患センターというのはやはり希少な存在であるし、砂川市立病院の大きな特色だと思うのです。こういったようなものも対外的にPRすることによって、今時点では急性期に係る患者さんではなくても、一人でも二人でも多くの患者さんに来ていただく。そういった急性期以外の患者さんが砂川市立病院を過去に利用された後に万が一、年をとられるとか、職場とか家庭でけがをされて急性期で運ばれたときでも、砂川市立病院だったらやっぱり安心して医療を受けられると、しかも出た後のアフターケア、ほかの医療機関への引き渡しもしっかりやってくれるといったようなことを強調して出していくことによる患者増というのは非常に大きいと思いますし、それから今は経済部なんかでは商業紙を使つての宣伝というものがありますが、例えば北海道新聞社さんなんかは病院の手術ランキングをまとめた本ですとか、あるいは道内の病院の診療科のもの、これは各出版社の主観が入っているので一概には言えませんけれども、点

数化していろいろとランキングを出しているものもあります。北海道の病院というものの特集が組まれると、大体砂川市立病院って点数でも上位に出てくるのです。ですから、こういった宣伝がされている媒体をうまく活用しながら、大胆な患者の確保策ということを考えていただきたいと思うのですけれども、その点について再質疑としてお伺いしたいと思います。

それから、ドクターカーとドクターヘリをまとめてお話ししますが、先ほどの答弁の中では、これは救命現場とにかく医師を早く派遣して救命に主眼を置いているものであって、診療報酬とかそういうものを考慮してのものではないというお話だったので、それは理解できるのですが、一方で出動件数が特にドクターカーの場合は随分とふえてきております。ドクターカーで出動されますと、ドクターが同乗していくわけですから、その分診療のほうに穴があくということはないのかなというふうな心配があるのですが、そこが聞きたいのではなくて、ドクターがドクターカーで出ていった場合には、鶏が先か卵が先かはわかりませんが、少なくとも1, 300点ほどの点数が入るというお話が先ほどありました。今まで延べで96件で、27年度だけで見れば2月末現在で44件ですけれども、砂川市は高度急性期医療の充実を掲げているのであれば、もっともっとドクターカーが活用できるのであれば、活用することによってわずかであっても診療報酬の点数を入れることができると。それは、結果的には砂川市立病院の志向する方向と病院経営の意味での収益の確保ということにもつながっていくのかなというふうに思うのですけれども、この中では予算とかを見ても細かいことが出ていないものですから、しかしこういうようなことができるようになってくると、まさに高度急性期医療の特色ということでPRにもつながっていくのかなと思うのですけれども、その辺についてはどのようにお考えになるのかということをお伺いしたいと思います。

それから、職員の関係と材料費等の関係については、大きく内容がわかりました。あとの質疑をしたいことは細かな話になってまいりますので、この後の予算審査特別委員会のほうでお伺いしたいと思いますので、その2点についてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 それでは、順次ご答弁申し上げます。

大変病院のことでいろいろご心配もいただいたり、またアドバイスも日ごろ本当にいただいている中で、今回地域連携がしっかりできているといったことで、そういったことが必要性も考えているのかといったことでございますが、当院急性期を脱して、その後他の病院等に転院等をしていただいている中で、そういった機能を高めていくといったことの必要性はかねてから考えているというか、既にできるものは取り組んできているところでございまして、主たる業務は地域医療連携室のほうで業務を担っていただいております。そうしたことで、退院の関係で特に新年度からは退院のみならず、入院も含めて入退院の支援センターといったことで、現在、売店の西側に図書室がございましたが、そこに移設

をして、そこでは主に入院といったことでの支援をしていくといったことと、退院までになりますと、スペース的には向かいにちょうど地域医療連携室がございます。そちらでの退院のときの調整を図るほうも、しっかりこれらについても機能の強化を図って地域との連携をさらに強めていくといったことで予定しているところでございます。

続きまして、いろいろPR等につきましてさらに大胆な広報というか、そういったこともぜひとも考えてはどうなのかといったことで、特に認知症の関係のこともお話がございました。昨日の増山議員さんからのご質問の中で、内海ドクターを初め、職員が手がけた本が出版されるといったこともございましたし、うちの認知症の関係につきましては先進的で、全道はもちろんのこと、全国的にもドクターが有名な方でございます。そういった中では、そういったこと等のPRも含めて、さらに病院のPR活動についてはこれらもうまく活用してまいりたいと。ただ、大胆な広報というのが果たしてどこまでをイメージしてお答えすればいいのかといったことが、ちょっと今明確なご答弁はできません。ただ、やれる範疇というか、これまでは先ほど申し上げたような当院の特色なり優位性というか、得意というか、もっと知ってもらっていいのではないかとといったこと、まずそういったことをできることから手がけていくと、そういったことが病院の方針として取り組んできていると。それで、さらなる大胆な広報といったことで、どこまでを考えていけばいいのかは、申しわけありませんが、今後そういった点については十分院内で検討させていただきたい、そのように考えております。

あと、ドクターカーでわずかでも収益向上になれば、もっと活用してはいかがかといったご質問でございますが、現在平日、月曜日から金曜日まで、原則夕方5時までということで、これをさらに活用するとなると、やはりマンパワーが不足しております。現在北大の救急科、高度急性期医療センターですか、そちらのほうから派遣というか、お一人ただいて、うちでもう一人、救命救急センター長がおりますが、2名体制でございますので、これをさらにドクターカーの活動の曜日も含め、例えば24時間365日フル活動することになりますと、これは絶対的なマンパワー不足といったことになりますので、この辺については現状では難しいといった状況にあるところをご理解いただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 この新年度予算を審議する前に、先週は平成27年度の補正予算を審議したわけでありましてけれども、今は病院収益を考えたときに病院のほうもご努力をされてしっかりやっつけらっしゃるということで安心はしているのですが、本当気になるのがずっと患者数が減っていつていると。新年度予算を見るとまさに補正をした数がまた上がってきていると。確かに、何度も繰り返しになりますけれども、地域の背景を考えると人口は減少しているの、それはいたし方ないことだと思うのですけれども、今ここで言っていることで何か対策を取り入れることを年度の初めからどんどん新しいことをやっていか

ないと、気づいたころにはいつも毎年どうする、どうするで、最終的には手おくれになってしまうおそれがあるのではないかと、そういう危惧もしているわけであります。今ほど答弁の中では患者数をふやす取り組みでいろいろなことを申しましたけれども、病院の広報のあり方としてどういうことができるかというのはなかなか詰めないと難しいことわかりますが、今の時代に合った技術をいろいろ使う、特にインターネットの活用、インターネットといっても時代はもうすごく進んでいるわけです。スマートフォンで家庭にしながら従来パソコンでしかできなかったようなことが手元でできるというようなこともありますので、とにかく何でもいいので、患者さんが砂川市立病院にかかわり合いを持った患者さんだけでなくでもいいですけれども、砂川市立病院というものに対するブランド化というか、そういったようなものになっていくように発信のことも考えていていただきたいと思うのですが、新年度予算がこれから予算審査特別委員会のほうで細かく審査されていくのですけれども、大体用途というものはもう決まっているから、ここで大幅に変わるということはないのですが、今後予算審査特別委員会の中でも聞きますが、いろいろと広報のあり方を考えるときに、従来の広報紙の発行というところにとどまらないで、もっともっと患者さんを集めるのだという意識を強くした広報のあり方も反映した予算の執行みたいなのを考えていただきたいと思うのですが、ここでは大枠でしか聞けませんから、そういったようなことの考えを最後お伺いをして、あと細かい議論については委員会のほうでお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 新しい時代に合った方法というか、その中で特にブランド化というお話もありました。先ほど出版されている病院ランキングですとか、かねてから出されていて、私も何度か拝見しております。恐らく議員さんおっしゃるのは、患者さんから選ばれる、そういった病院づくりをしなければだめなのですよといったことが最終的な目的でしょうといったことのブランディングの話なのかなと思います。そういったことで、この地域に市立病院があると、一般的に砂川市立病院があるというよりも市立病院があるということでは言われているといったこと、それと病院はやはり病院イコール砂川市立病院なのだといったことだと、あと当院に来れば最先端の医療機器が取りそろえられているといったこと、砂川市立病院なら間違いのないでしょうといったこと、こういったこと等も含めたブランディングが必要なのかなといったことだと思っております。

そういったことも含めまして、今やっているのは従来型の広報ではないかということのご指摘だと思いますが、今この場でこういった広報をしますといったことは新たなことはまだ考えついていないといったことではございます。ただ、新しいことの取り組みというのは随所に取り組んできているといったこともございますし、2年に1度の診療報酬の改定、この関係につきましても病院の総力を挙げて新年度からの取り組みについて現在検討を進めております。患者さんを集める。確かに王道は、手術件数をふやし、入院患者をふやす

といったことですが、そういった王道というのは非常に簡単なことではない。そういった中では、今議員さんからご提言のあった新しい時代に合った広報のあり方、こういったもの、改めて本当に院内で検討させていただくということでご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第12号の総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております24議案は、議長を除く議員全員で構成する第2予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

#### ◎休会の件について

○議長 飯澤明彦君 お諮りします。

第2予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

#### ◎散会宣告

○議長 飯澤明彦君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時44分